

令和元年9月鳥取市議会定例会附議案案件

区分	議案番号	案 件 名	説 明		
			補正前	補正額	補正後
予 算 (4件)	120	令和元年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）	101,580,391	554,290	102,134,681
	121	令和元年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）	35,905	7,084	42,989
	122	令和元年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）	19,491,068	532,082	20,023,150
	123	令和元年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）	46,851	2,575	49,426
			補正額合計	1,096,031	
決 算 (5件)	124	平成30年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	一般会計及び16の特別会計の歳入歳出合計が、それぞれ1,415億1,809万円、1,378億6,629万円となった。このうち、翌年度への繰越額と翌年度への繰越額に係る未収入特定財源を加減した実質収支の合計額は33億385万円となった。		
	125	平成30年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について	平成23年以来となる水道料金の改定をし、平成30年4月定例日後に計量した使用水量から、平均18.4%の引き上げを行った。 収益的収支では、収益総額47億5,215万円に対し、費用総額44億2,686万円となり、平成20年度以来となる3億2,529万円の純利益を計上した。資本的収支では、収入総額15億708万円に対し、支出総額33億8,049万円となり、差引収支不足額18億7,341万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。 また、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度鳥取市水道事業未処分利益剰余金を処分することについて議決を求めるもの。		
	126	平成30年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	収益的収支では、収益総額183万円に対し、費用総額450万円となり、純損失267万円を計上した。資本的収入及び支出はなかった。		
	127	平成30年度鳥取市下水道等事業決算認定について	収益的収支では、収益総額97億1,715万円に対し、費用総額87億4,681万円となり、9億7,034万円の純利益を計上した。資本的収支では、収入総額35億4,146万円（繰越工事資金1億4,974万円を除く）に対し、支出総額68億7,831万円となり、差引収支不足額33億3,685万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		
	128	平成30年度鳥取市病院事業決算認定について	収益的収支では、収益総額74億1,158万円に対し、費用総額81億680万円となり、純損失6億9,522万円を計上した。 資本的収支では、収入総額14億5,756万円に対し、支出総額18億3,254万円となり、差引収支不足額3億7,498万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		
条 例 (10件)	129	鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関し必要な事項を定めるもの。		
	130	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、会計年度任用職員等に関して、関係条例の整理を行うもの。		
	131	新本庁舎の整備に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	新本庁舎の整備に伴い移転する施設の位置を変更するため、関係条例の整理を行うもの。		
	132	鳥取市庁舎整備専門家委員会条例の廃止について	鳥取市新本庁舎完成に伴い、鳥取市庁舎整備専門家委員会を廃止するもの。		
	133	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について	鳥取市個人情報保護条例第14条の規定に基づく保有個人情報の開示請求の手續に当たり、郵送による開示請求に対応するため、写しの送付に要する費用を定めるもの。		
	134	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	鳥取市総合福祉センターの入居団体の変更に伴う諸室利用方法の整理及び利用料金制の導入に伴い、使用料を利用料に改め、所要の整備を行うもの。		
	135	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から支払いを受ける費用として、保育認定の3歳以上児に係る食事の提供に要する費用を定め、副食費が免除される子どもの範囲を定めるもの。		

令和元年9月鳥取市議会定例会附議案案件

区分	議案番号	案 件 名	説 明
	136	鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金について規定するもの。
	137	鳥取市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。
	138	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について	水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新制が導入されること等に伴い、手数料に係る規定を見直すもの。
その他 (6件)	139	特別功労表彰者の決定について	市制施行130周年を記念して、本市の市政の振興や公共の福祉増進等に功労のあった者のうち、その業績が特に卓越し、顕著である者に対して表彰するもの。
	140	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について	過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議決を得るもの。（さびアストロパーク照明整備事業）
	141	財産の無償貸付けについて	鳥取市有地域活性化施設の一部（鹿野町河内生活改善センター）を地元団体に無償貸付けするもの。
	142	工事請負契約の締結について	工事名称：鳥取市駅南庁舎受変電設備他改修工事 工事概要：受変電設備及び非常用発電機の改修 契約金額：184,800,000円 契約の相手方：鳥取市駅南庁舎受変電設備他改修工事吉備総合電設・村山電気工事特定建設工事共同企業体
	143	工事請負契約の変更について	福部町総合支所耐震補強他改修（建築）工事の変更について議決を得るもの。
	144	工事請負契約の変更について	鳥取市立南中学校武道場改築（建築）工事の変更について議決を得るもの。
専決処分 報告承認 (1件)	145	専決処分事項の報告及び承認について	鳥取市新本庁舎新築（建築・立体駐車場棟）工事の変更について専決処分の報告及び承認。 （令和元年8月19日専決）
報 告 (11件)	16	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき出資法人の経営状況を説明する書類を提出するもの。 （19法人）
	17	公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について	公立大学法人公立鳥取環境大学の平成30年度の業務実績について評価委員会の評価を報告するもの。
	18	鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について	鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更したので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定に基づき報告するもの。
	19	専決処分事項の報告について	平成31年3月13日、国道53号線を走行中の公用車が、秋里交差点手前を直進していたところ、左車線に停車していた相手方車両の左側後部と公用車の右側前部が接触した事故について、損害賠償額及び和解について報告するもの。 （令和元年7月30日専決）
	20	専決処分事項の報告について	令和元年6月11日、市道布袋袋河原線（河原町長瀬地内）を相手方車両走行中に、市道側溝グレーチングが跳ね上がり、車両右側前部を損傷した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの。 （令和元年8月5日専決）
	21	専決処分事項の報告について	令和元年5月16日、市道富安大路西3号線に駐車していた一般車両のタイヤが、横断側溝のグレーチングの端に載っていたため、グレーチングが跳ね上がったままの状態になっていたところへ、散歩中の相手方がつまずき負傷した事故の損害賠償額及び和解について報告するもの。 （令和元年8月6日専決）

令和元年9月鳥取市議会定例会附議案案件

区分	議案番号	案 件 名	説 明
	22	専決処分事項の報告について	平成31年3月24日、鳥取市武道館において、剣道場床から浮き上がった釘で相手方左足を負傷した事故について、損害賠償額及び和解について報告するもの。 (令和元年8月9日専決)
	23	専決処分事項の報告について	令和元年6月21日、鳥取市文化センターにおいて、空調機器の復旧作業中に配管が破損し、施設管理者のパソコン等の事務機器が損傷した事故の損害賠償額及び和解について報告するもの。 (令和元年8月14日専決)
	24	専決処分事項の報告について	住宅新築資金等貸付金の支払督促を裁判所に申し立てたところ、債務者（連帯保証人）より異議申立があり、支払督促が訴訟に移行するため、訴えの提起の専決処分を報告するもの。 (令和元年8月13日専決)
	25	平成30年度の決算に基づく健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。
	26	平成30年度の決算に基づく資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1項の規定により、平成30年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの。

議案 26件
報告 11件
計 37件